

年金相談日のお知らせ

ご希望の方は事前予約が必要です  
日時 3月8日(金)午前10時～午後3時  
千寿苑  
場所 熊本東年金事務所  
申込 (☎096136712503)  
【音声案内①②を押し、山都町年金相談予約とお申し出ください】  
問合せ 健康ほけん課 ☎7211295

障害者控除対象者認定書を交付します

障害者控除対象の方には「障害者控除対象者認定書」を交付します。  
熊本東税務署で確定申告をされる場合、この認定書を添付すると、本人またはその扶養義務者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。  
○持参する物  
・介護保険被保険者証  
・印鑑  
・郵送希望の場合は切手を貼った返信用封筒  
※認定書の交付は申請受付約1週間後窓口にて行います。

「熊本のこの電話相談員」養成講座受講生募集

は活動内容によって金額が異なります。  
詳細・問合せ スポーツ安全協会熊本県支部 ☎096121319015

「熊本のこの電話相談員」養成講座受講生募集

第36期電話相談員養成講座の受講生を募集します。カウンセリングの基礎や電話対応を学びます。  
自己成長のためにカウンセリングだけを学びたい人や、相談員を志したいが、まだ決めかねている方は前期講座だけの受講もできます。  
募集期間 3月～4月30日まで  
応募条件 中23歳以上  
研修期間 前期 5月～9月  
後期 10月～2020年3月  
講座時間 毎週火曜日 午後6時半～8時半  
会場 熊本YMCA中央センター  
(熊本市中央区新町1-3-18)  
受講料 前期 1万5千円  
後期 1万5千円 ※泊研修費別途  
「ボランティアはやりたいけど、いのちの電話ってどんな活動をするの?」自分のできるだろうかと不安をお持ちの方に安心して一歩が踏み出せるよう説明会を開催します。6回開催しますので、都合のよい日時にお申込み下さい。  
日時 3月29日、30日、31日  
①午後1時半～2時15分  
②午後3時～3時45分  
場所 熊本市市民会館会議棟第7会議室  
ご希望の日時をいのちの電話事務局へお知らせください  
詳細・問合せ 熊本のこの電話事務局

(即日交付はできません)  
※この認定書は税の申告にご利用いただくためのものです。障害者手帳の代わりになるものではありませんのでご注意ください。  
本人及び扶養義務者の住民税が非課税で申告をする必要がない方は、この認定書は必要ありません。  
また、障害者手帳などを基に障害者控除を受ける場合、控除の重複はできません。  
○障害者控除対象者認定を受ける方  
要介護認定者(65歳以上)  
○判定の基準日 平成30年12月31日または平成30年中の資格喪失日現在  
○判定の基準  
「障害者」要介護1・2・3の方  
「特別障害者」要介護4・5の方  
申請・問合せ 福祉課 高齢者支援係 ☎7211229

平成28年熊本地震に係る「り災証明書」の申請期限について

「一部損壊」のみ申請受付を行っていた熊本地震に係る「り災証明書」の申請受付を次のとおり終了します。  
▼申請期限(終了) 3月29日まで  
※ただし、再発行は随時受け付けます。  
持参物  
印鑑、本人確認書類(免許証等)  
※り災証明書の申請の際は、被害写真または写真データを持参してください。  
問合せ 総務課 ☎7211111

町有林内に自生する天然木の一般競争入札について

町では、下記のとおり町有林内の天然木の一般競争入札を行います。

☎096135414343  
(平日10時～17時)

「熊本城マラソン2019」が開催されます!

2月17日(日)、熊本市内において、「熊本城マラソン2019」(第8回大会)が開催されます。大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制が実施されますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路においても、大幅な渋滞が予想されます。  
大変ご迷惑をおかけしますが、県内外から多くのランナーが参加される「熊本城マラソン2019」の開催に、温かいご理解とご協力をお願いします。  
また、特に熊本市内へお出かけの際には、マイカーの使用をひかえ、公共交通機関のご利用をお願いします。2月17日(日)は、ノーマイカーデーにご協力ください。  
交通規制についての詳細は、「熊本城マラソンホームページ」をご確認ください。  
※郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。

熊本城マラソン実行委員会事務局

☎096132812373

ギャラリー喫茶・ポンから2月ギャラリーのご案内

2月のギャラリーは、「ネコにゃんにゃん展」を展示します。猫好きな仲間たちが作るネコの絵、陶器、写真、粘土作品など、会場はネコだらけです。ぜひご覧ください。  
期間 2月1日(金)～2月26日(火)  
問合せ ギャラリー喫茶 ル・ポン ☎7211054

- 1. 一般競争入札に付する内容  
① 物件所在地 奥官山(菅・場貫(緑川) 町有林内)  
② 物件名 町有林内に自生する天然木カエデ、ソヨゴ、シラキ、ハイノキ、アセビ、シキミ、アカシデ合計300本(胸高直径1～4cm、樹高4mまで。庭園木として入札に付す)  
③ 搬出期限 4月1日から平成33年3月31日まで  
④ 現地説明会 2月28日(木) 午後1時30分  
集合時間 午後1時30分  
集合場所 鮎の瀬交流館駐車場(鮎の瀬大橋近く)  
※入札参加者は、必ず出席のこと。  
2. 入札参加者に必要な資格に関する事項  
山都町内に住所を有する個人または団体  
3. 一般競争入札の日時および場所  
日時 3月14日(木)午前10時  
場所 山都町役場 本庁2階 213会議室  
4. 入札保証金  
見積もった金額の100分の5以上の金額を、入札当日の参加受付時に納入しなければならぬ。入札保証金は、落札者以外の者に対しては入札終了後、直ちに還付を行う。還付する場合は利息を付さない。  
なお、落札者が期限内に契約を締結しないときは、入札保証金は町に帰属する。  
5. 落札者の決定  
町算定価格以上の最高入札者をもって落札者とし、同額入札者が2者以上ある場合は、くじにより決定する  
6. 売買物件の引き渡し

上益城消防署の火災救助訓練を見学してみませんか?

上益城消防本部では、中高層建物火災に際し、熊本県消防航空隊と連携して消火および救助活動を行うため、防災ヘリと合同で火災救助訓練を実施します。なお、気象条件が悪い場合や防災ヘリ緊急運航の場合は、防災ヘリを使用しない訓練となります。  
日時 2月21日(木) 午前10時～正午  
場所 上益城消防署 (御船町辺田見169)  
問合せ 上益城消防本部 警防通信指令課 ☎096128211969

スポーツ安全保険に加入しましょう!

小さな掛金・大きな補償の「スポーツ安全保険」!  
平成31年度の加入受付が3月から開始されます。万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。  
スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う4名以上の団体でご加入いただけます。  
加入団体での活動中および団体活動への往復中の事故を補償します。  
傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセットになった保険です。  
掛金は中学生以下の子どもが年額800円、高校生以上の大人について

「日本マリンの父 金栗四三のふるさと」からのお知らせ

注目の「金栗四三(かなくりしろう)のふるさと」に、「いだてん 大河ドラマ館(玉名市)」「金栗四三ミュージアム(和水町)」が期間限定でオープンしました。ぜひこの機会に、金栗四三の生涯やその魅力に触れてください。  
○いだてん 大河ドラマ館 (玉名市) 出演者のパネル展示やロケのメイキング映像の上映、ドラマで実際に使用された小道具や衣装の展示など、大河ドラマ「いだてん」の世界観を体験できます。

「いだてん 大河ドラマ館」

○金栗四三ミュージアム (和水町) 金栗四三のユニフォームやマラソン足袋などゆかりの品々や写真の展示をはじめ、ここでしか見ることができない映像や映像コンテンツなどを通して、その魅力を肌で感じることが出来ます。  
問合せ 玉名市・和水町・南関町大河ドラマ「いだてん」地域振興協議会 ☎096815717548



売買代金の納入にて所有権の移転及び物件の引渡しがあったものとする。  
7. 契約条項を示す場所 山都町浜町6 山都町役場  
詳細・問合せ 総務課 総務係 ☎7211111

上益城消防署の火災救助訓練を見学してみませんか?

上益城消防本部では、中高層建物火災に際し、熊本県消防航空隊と連携して消火および救助活動を行うため、防災ヘリと合同で火災救助訓練を実施します。なお、気象条件が悪い場合や防災ヘリ緊急運航の場合は、防災ヘリを使用しない訓練となります。  
日時 2月21日(木) 午前10時～正午  
場所 上益城消防署 (御船町辺田見169)  
問合せ 上益城消防本部 警防通信指令課 ☎096128211969

スポーツ安全保険に加入しましょう!

小さな掛金・大きな補償の「スポーツ安全保険」!  
平成31年度の加入受付が3月から開始されます。万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。  
スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う4名以上の団体でご加入いただけます。  
加入団体での活動中および団体活動への往復中の事故を補償します。  
傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセットになった保険です。  
掛金は中学生以下の子どもが年額800円、高校生以上の大人について

ペットには避妊去勢手術を!

保健所で引き取り相談がある犬や猫の多くは、生まれて間もない子犬や子猫です。犬は年に1～2回、猫は年に2～3回妊娠するといわれています。望まない妊娠による不幸な命を増やさないためにも、避妊去勢手術を受けさせましょう。  
また、避妊去勢手術は繁殖を防ぐだけでなく、犬・猫自身の病気の予防やストレス軽減、散歩時のマーキング行為の減少にもなります。  
問合せ 御船保健所 ☎096128210016

「にせ税理士」にご注意!

税理士でない人が、税務代理、税務書類の作成及び税務相談の税理士業務を行うこと(いわゆる「にせ税理士」行為)は、税理士法で固く禁じられています。  
所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の確定申告書や決算書などの税務書類の作成や税務相談を依頼する場合は、税理士であること(「税理士証票」を携行し、「税理士会員章(バッジ)」を着けています。)をご確認の上、ご相談ください。  
「にせ税理士」へ相談することは、あなた自身に不測の損害を与えるおそれがありますので、十分にご注意ください!

熊本東税務署  
☎096136915566